

令和 5 年度

姫路市下水道事業会計予算

令和5年度姫路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 業 事 項	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10,854 ha	324 ha	258 ha
年 間 総 処 理 水 量	93,153,000 m ³	1,528,000 m ³	1,080,000 m ³
一 日 平 均 処 理 水 量	254,516 m ³	4,175 m ³	2,951 m ³
建設改良事業の概要	9,332,430 千円	63,034 千円	47,166 千円
施設整備費	8,960,110 千円	63,034 千円	47,166 千円
流域下水道事業建設負担金	91,249 千円	—	—
流域下水汚泥処理事業建設負担金	280,952 千円	—	—
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金	119 千円	—	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業収益	18,512,101
第1項 営業収益	11,367,510
第2項 営業外収益	7,144,591
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	831,102
第1項 営業収益	201,389
第2項 営業外収益	629,713

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	502,838
第1項 営業収益	165,170
第2項 営業外収益	337,668
合計	19,846,041
支 出	
	(千円)
第1款 下水道事業費用	18,218,174
第1項 営業費用	16,666,492
第2項 営業外費用	1,551,682
第2款 コミュニティ・プラント事業費用	828,184
第1項 営業費用	809,121
第2項 営業外費用	19,063
第3款 集落排水事業費用	499,596
第1項 営業費用	457,283
第2項 営業外費用	42,313
第4款 予備費	32,000
第1項 予備費	32,000
合計	19,577,954
(資本的収入及び支出)	
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,817,766 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 345,443 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,124,155 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,318,168 千円で補填するものとする。)	
(科 目)	(金 額)
収 入	
	(千円)
第1款 下水道事業資本的収入	11,483,184

下水道事業会計

第1項 企 業 債	5,435,000
第2項 国庫補助金	3,028,151
第3項 他会計出資金	2,889,297
第4項 分担金及び負担金	54,410
第5項 その他資本的収入	76,326
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	107,473
第1項 企 業 債	46,500
第2項 県 補 助 金	264
第3項 他会計出資金	57,649
第4項 分担金及び負担金	3,060
第3款 集落排水事業資本的収入	260,875
第1項 企 業 債	30,700
第2項 国庫補助金	13,000
第3項 他会計出資金	214,535
第4項 分担金及び負担金	2,640
合 計	11,851,532
支 出	
(千円)	
第1款 下水道事業資本的支出	18,057,426
第1項 建設改良費	9,332,430
第2項 企業債償還金	8,720,496
第3項 水洗化等資金貸付金	4,500
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的支出	208,332
第1項 建設改良費	63,034
第2項 企業債償還金	145,298
第3款 集落排水事業資本的支出	396,540
第1項 建設改良費	47,166
第2項 企業債償還金	349,374
第4款 予 備 費	7,000
第1項 予 備 費	7,000
合 計	18,669,298

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
雨水ポンプ場工事委託	令和6年度	3,191,000千円
雨水ポンプ場工事委託	令和6～9年度	4,362,000千円
下水道管路施設包括的民間委託	令和6～8年度	522,400千円
管渠整備事業	令和6年度	446,500千円
管渠整備事業	令和6～7年度	500,000千円
管渠改築事業	令和6年度	227,000千円
雨水ポンプ場改築事業	令和6年度	22,000千円
雨水ポンプ場改築事業	令和6～7年度	2,532,000千円
処理場改築事業	令和6年度	382,000千円
処理場改築事業	令和6～7年度	1,132,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 5,512,200	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 927,885 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,138,318 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000 千円と定める。

令和5年2月20日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和5年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			18,512,101	
	1 営業収益		11,367,510	
		1 下水道使用料	9,522,213	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,360	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	54,700	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	1,705,008	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	35,535	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	48,694	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7,144,591	
		1 他会計負担金	2,692,294	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	818,497	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,606,987	
		4 雑収益	26,813	
2 コミュニティ・プラント事業収益			831,102	
	1 営業収益		201,389	
		1 コミュニティ・プラント使用料	201,380	コミュニティ・プラント使用料
		2 その他営業収益	9	検査手数料等
	2 営業外収益		629,713	
		1 受取利息及び配当金	8	預金利息
		2 他会計補助金	282,172	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	347,529	
		4 雑収益	4	

下水道事業会計

		収 入			
款	項	目	予 定 額	備 考	
3 集落排水 事業収益			502,838		
	1 営業収益		165,170		
		1 集落排水処理 施設使用料	165,164	集落排水処理施設使用料	
		2 その他営業収益	6	検査手数料等	
	2 営業外収益		337,668		
		1 他会計負担金	177,260	汚水処理等に対する負担金	
		2 他会計補助金	37,649	汚水処理等に対する補助金	
		3 長期前受金戻入	122,759		
		合 計		19,846,041	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1	下水道事業費用		18,218,174	
	1 営業費用		16,666,492	
		1 管 渠 費	608,070	管路の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	153,833	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処 理 場 費	1,592,279	処理場の維持管理に要する経費
		4 前 処 理 場 費	1,078,640	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流 域 下 水 道 維 持 管 理 経 費	996,115	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流 域 下 水 汚 泥 処 理 事 業 維 持 管 理 経 費	1,864,638	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普 及 促 進 費	2,987	下水道の普及促進に要する経費
		8 業 務 費	337,549	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総 係 費	276,212	事業活動全般に関連する経費
		10 水 洗 便 所 普 及 奨 励 事 業 費	2,280	水洗便所普及奨励に要する経費
		11 減 価 償 却 費	9,672,640	
		12 資 産 減 耗 費	81,249	
	2 営業外費用		1,551,682	
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,333,080	企業債及び借入金に対する利息
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	218,602	

下水道事業会計

支 出					
款	項	目	予 定 額	備 考	
2 コミュニティ ・プラント 事業費用			828,184		
	1 営業費用		809,121		
		1 処 理 場 費	226,770	処理場の維持管理に要する経費	
		2 業 務 費	7,664	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	19,402	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	553,930		
		5 資 産 減 耗 費	1,355		
	2 営業外費用		19,063		
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	17,563	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,500		
	3 集落排水 事業費用			499,596	
		1 営業費用		457,283	
			1 処 理 場 費	167,400	処理場の維持管理に要する経費
		2 業 務 費	4,586	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	24,873	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	259,424		
		5 資 産 減 耗 費	1,000		
2 営業外費用			42,313		
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	40,747	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	1,566		

下水道事業会計

		支	出	
款	項	目	予 定 額	備 考
4 予 備 費			32,000	
	1 予 備 費		32,000	
		1 予 備 費	32,000	
合 計			19,577,954	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
		収		入
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 資本的収入			11,483,184	
	1 企 業 債		5,435,000	
		1 建 設 企 業 債	5,435,000	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		3,028,151	
		1 国 庫 補 助 金	3,028,151	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他 会 計 出 資 金		2,889,297	
		1 他 会 計 出 資 金	2,889,297	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		54,410	
		1 分 担 金	8,700	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	45,710	公共下水道事業受益者 負担金
5 そ の 他 資本的収入			76,326	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	76,326	区画整理地内下水道 工事負担金等
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入			107,473	
	1 企 業 債		46,500	
		1 建 設 企 業 債	46,500	建設改良費に対する 企業債
	2 県 補 助 金		264	
		1 県 補 助 金	264	企業債償還金等に対する 県補助金
3 他 会 計 出 資 金			57,649	
		1 他 会 計 出 資 金	57,649	企業債償還金等に対する 出資金

下水道事業会計

		収 入		
款	項	目	予 定 額	備 考
3 集落排水事業 資本的収入	4 分 担 金 及 び 負 担 金		3,060	
		1 分 担 金	3,060	コミュニティ・プラント 事業分担金
			260,875	
	1 企 業 債		30,700	
		1 建 設 企 業 債	30,700	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		13,000	
		1 国 庫 補 助 金	13,000	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他 会 計 出 資 金		214,535	
		1 他 会 計 出 資 金	214,535	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		2,640	
1 分 担 金		2,640	集落排水事業分担金	
合 計			11,851,532	

下水道事業会計

		支 出			
款	項	目	予 定 額	備 考	
1 下水道事業 資本的支出	1 建設改良費	1 施設整備費	8,960,110	施設整備に要する費用	
		2 流域下水道 事業建設負担金	91,249	揖保川流域下水道事業 の建設負担金	
		3 流域下水汚泥処理 事業建設負担金	280,952	兵庫西流域下水汚泥処 理事業の建設負担金	
		4 その他建設負担金	119	その他の汚泥処理に係る 建設負担金	
	2 企業債償還金	1 企業債償還金	8,720,496		
		3 水洗化等資金 貸付金	4,500		
		1 貸付金	1 貸付金	4,500	水洗便所改造資金等 貸付金
	2 コミュニティ・ プラント事業 資本的支出	1 建設改良費	1 施設整備費	63,034	施設整備に要する費用
			2 企業債償還金	145,298	
		1 企業債償還金	145,298		
3 集落排水 事業 資本的支出	1 建設改良費	1 施設整備費	47,166	施設整備に要する費用	
		2 企業債償還金	349,374		
		1 企業債償還金	349,374		
4 予備費	1 予備費	1 予備費	7,000		
合 計			18,669,298		

下水道事業会計

令和5年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益		0
減価償却費		10,485,994
資産減耗費		83,604
貸倒引当金の増減額	△	6
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	△	5,583
長期前受金戻入	△	4,077,275
受取利息及び配当金	△	8
支払利息		1,391,390
業務活動による未収金の増減額		101,315
業務活動による未払金の増減額		2,524,681
小計		10,504,112
利息及び配当金の受取額		8
利息の支払額	△	1,391,390
業務活動によるキャッシュ・フロー		9,112,730

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△	16,115,795
投資活動による支出	△	4,500
投資活動による収入		2,009
国庫補助金等による収入		6,126,233
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		117,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	9,874,736

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入		9,406,100
建設改良企業債の償還による支出	△	9,215,168
他会計からの出資による収入		3,161,481
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,352,413

資金増減額		2,590,407
資金期首残高		6,752,399
資金期末残高		9,342,806

下水道事業会計

給 与 費 明 細 書 (単位千円)									
1 総 括									
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計			
本 年 度	下水道事業	1	(10) 90	514	416,687	319,379	736,580	151,177	887,757
	コミュニティ・プラント事業		3		8,620	5,306	13,926	3,021	16,947
	集落排水事業		3		12,161	6,889	19,050	4,131	23,181
	合 計	1	(10) 96	514	437,468	331,574	769,556	158,329	927,885
前 年 度	下水道事業	1	(10) 88	514	422,404	354,839	777,757	153,487	931,244
	コミュニティ・プラント事業		3		9,297	5,435	14,732	3,150	17,882
	集落排水事業		3		12,843	6,860	19,703	4,191	23,894
	合 計	1	(10) 94	514	444,544	367,134	812,192	160,828	973,020
比 較	下水道事業	0	2	0	△ 5,717	△ 35,460	△ 41,177	△ 2,310	△ 43,487
	コミュニティ・プラント事業				△ 677	△ 129	△ 806	△ 129	△ 935
	集落排水事業				△ 682	29	△ 653	△ 60	△ 713
	合 計	0	2	0	△ 7,076	△ 35,560	△ 42,636	△ 2,499	△ 45,135
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当			
	本 年 度	15,879	13,836	7,264	12,565	3,378			
	前 年 度	15,965	14,843	7,919	12,787	3,521			
	比 較	△ 86	△ 1,007	△ 655	△ 222	△ 143			
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市町村共済負担金	災害補償基金負担金	職員互助会負担金	その他社会保険料	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
	本 年 度	153,167	1,222	1,263	2,677	671			
	前 年 度	150,518	1,653	1,378	7,279	671			
	比 較	2,649	△ 431	△ 115	△ 4,602	0			

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位千円)									
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計			
本 年 度	下水道事業	1	(2) 90	514	403,897	315,241	719,652	148,321	867,973
	コミュニティ・プラント事業		3		8,620	5,306	13,926	3,021	16,947
	集落排水事業		3		12,161	6,889	19,050	4,131	23,181
	合 計	1	(2) 96	514	424,678	327,436	752,628	155,473	908,101
前 年 度	下水道事業	1	(4) 88	514	413,388	352,069	765,971	151,783	917,754
	コミュニティ・プラント事業		3		9,297	5,435	14,732	3,150	17,882
	集落排水事業		3		12,843	6,860	19,703	4,191	23,894
	合 計	1	(4) 94	514	435,528	364,364	800,406	159,124	959,530
比 較	下水道事業	0	(△2) 2	0	△ 9,491	△ 36,828	△ 46,319	△ 3,462	△ 49,781
	コミュニティ・プラント事業				△ 677	△ 129	△ 806	△ 129	△ 935
	集落排水事業				△ 682	29	△ 653	△ 60	△ 713
	合 計	0	(△2) 2	0	△ 10,850	△ 36,928	△ 47,778	△ 3,651	△ 51,429
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当			
	本 年 度	15,879	13,462	7,264	11,125	3,378			
	前 年 度	15,965	14,572	7,919	11,647	3,521			
	比 較	△ 86	△ 1,110	△ 655	△ 522	△ 143			
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
	本 年 度	50,394	8,160	177,089	40,014	671			
	前 年 度	50,415	9,036	182,544	68,074	671			
比 較	△ 21	△ 876	△ 5,455	△ 28,060	0				
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料				
	本 年 度	152,113	1,222	1,263	875				
	前 年 度	150,518	1,653	1,378	5,575				
	比 較	1,595	△ 431	△ 115	△ 4,700				

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員 (単位千円)									
区 分		職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	下水道事業		(8)		12,790	4,138	16,928	2,856	19,784
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(8)		12,790	4,138	16,928	2,856	19,784
前 年 度	下水道事業		(6)		9,016	2,770	11,786	1,704	13,490
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(6)		9,016	2,770	11,786	1,704	13,490
比 較	下水道事業		(2)		3,774	1,368	5,142	1,152	6,294
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(2)		3,774	1,368	5,142	1,152	6,294
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	地域手当		通勤手当		期末・勤勉手当			
	本 年 度	374		1,440		2,324			
	前 年 度	271		1,140		1,359			
	比 較	103		300		965			
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市町村共済負担金		そ の 他 社会保険料					
	本 年 度	1,054		1,802					
	前 年 度			1,704					
	比 較	1,054		98					

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細				
(単位 千円)				
区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	△ 7,076	給与改定に伴う増減分	713	前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和4年4月 ・改定率 0.18% ・勤勉手当の0.10月分引上げ 平均昇給率 1.3%
		昇給に伴う増加分	6,339	
		その他の増減分	△ 14,128	
手当	△ 35,560	給与改定等に伴う増減分	3,962	勤勉手当の改定
		その他の増減分	△ 39,522	昇給に伴う増加分 退職手当の減少分 人員変動等によるもの

3 給料及び手当の状況				
(1) 職員1人当たり給与				
区 分		行政職	技能労務職	
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	326,084	347,406	
	平均給与月額(円)	385,257	452,314	
	平均年齢(歳・月)	42・9	52・1	
令和4年1月1日現在	平均給料月額(円)	334,488	353,471	
	平均給与月額(円)	416,359	481,993	
	平均年齢(歳・月)	43・7	51・5	

下水道事業会計

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	161,600	158,400	161,600	158,400
大学卒(円)	194,800		194,800	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和5年1月1日現在	1	2	2.6	1		
	2	7	9.1	2		
	3	15	19.5	3	1	5.9
	4	(3) 20	(75.0) 26.0	4	16	94.1
	5	(1) 16	(25.0) 20.7	5		
	6	9	11.7			
	7	6	7.8			
	8	1	1.3			
	9	1	1.3			
	計	(4) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0
令和4年1月1日現在	1	(1) 1	(16.7) 1.3	1		
	2	6	7.8	2		
	3	18	23.3	3	1	5.9
	4	(3) 17	(50.0) 22.1	4	16	94.1
	5	(2) 15	(33.3) 19.5	5		
	6	9	11.7			
	7	7	9.1			
	8	3	3.9			
	9	1	1.3			
	計	(6) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	次 長

(4) 昇給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	96	78	18	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	74	64	10	
	号 給 数 内 訳	1号給 (人)	1		1
		2号給 (人)			
		3号給 (人)	5	5	
		4号給 (人)	52	48	4
		5号給 (人)	6	4	2
		6号給 (人)	3	3	
		7号給 (人)			
		8号給 (人)	7	4	3
9号給 (人)					
比 率 (B)/(A) (%)		77.1	82.1	55.6	

(5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給 料 総 額 に 対 す る 比 率 (%)	0.8	0.1	3.9
支 給 対 象 職 員 の 比 率 (%) (令和5年1月1日現在)	36.2	22.1	100.0
支 給 対 象 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 月 額 (円)	8,279	799	15,760
代 表 的 な 特 殊 勤 務 手 当 の 名 称	下水処理現場等作業手当、賦課徴収手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計	職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		
前 年 度	(1.125)	(1.125)	(2.25)	有	
	2.15	2.15	4.30		
一般会計の制度	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
流域下水汚泥処理事業 (兵庫県)	16,500,000 消費税及び地方 消費税相当額を 加算する。 (平成14年度)	平成15年度から 令和4年度まで	11,744,762
八家川第五ポンプ場工事委 託	3,851,000 (令和2年度)	令和3年度から 令和4年度まで	904,000
処理場運転管理業務委託	453,000 (令和3年度)	令和4年度	146,647
	1,109,461 (令和4年度)		
雨水調整池設置工事	450,000 (令和4年度)		
雨水ポンプ場工事委託	3,191,000 (令和5年度)		
	4,362,000 (令和5年度)		
下水道管路施設包括的民間 委託	522,400 (令和5年度)		
管渠整備事業	446,500 (令和5年度)		
	500,000 (令和5年度)		
管渠改築事業	227,000 (令和5年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和5年度から 令和6年度まで	4,755,238 消費税及び地方消費税相当額を加算する。			4,755,238 消費税及び地方消費税相当額を加算する。
令和5年度から 令和6年度まで	2,947,000	1,463,500	1,483,500	
令和5年度から 令和6年度まで	306,353			306,353
令和5年度から 令和7年度まで	1,109,461			1,109,461
令和5年度から 令和6年度まで	450,000	198,500	251,500	
令和6年度	3,191,000	1,584,000	1,607,000	
令和6年度から 令和9年度まで	4,362,000	2,175,000	2,187,000	
令和6年度から 令和8年度まで	522,400		248,600	273,800
令和6年度	446,500	202,750	243,700	50
令和6年度から 令和7年度まで	500,000	250,000	250,000	
令和6年度	227,000	8,550	218,450	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
雨水ポンプ場改築事業	22,000 (令和5年度)		
	2,532,000 (令和5年度)		
処理場改築事業	382,000 (令和5年度)		
	1,132,000 (令和5年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和6年度	22,000	11,000	11,000	
令和6年度から 令和7年度まで	2,532,000	1,250,000	1,282,000	
令和6年度	382,000	156,500	225,500	
令和6年度から 令和7年度まで	1,132,000	577,500	554,500	

下水道事業会計

令和5年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	271,526,637	1 固 定 負 債	78,872,399
(1) 有 形 固 定 資 産	395,535,403	(1) 企 業 債	78,872,399
減 価 償 却 累 計 額	△ 130,715,880	2 流 動 負 債	17,514,997
(2) 無 形 固 定 資 産	6,697,238	(1) 企 業 債	9,152,035
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	9,876	(2) 未 払 金	8,260,654
(イ) 出 資 金	7,377	(3) 引 当 金	68,684
(ロ) 貸 付 金	2,499	(イ) 賞 与 等 引 当 金	68,684
2 流 動 資 産	10,440,562	(4) そ の 他 流 動 負 債	33,624
(1) 現 金 ・ 預 金	9,342,806	3 繰 延 収 益	97,141,077
(2) 未 収 金	1,089,619	(1) 長 期 前 受 金	152,730,451
貸 倒 引 当 金	△ 7,294	収 益 化 累 計 額	△ 55,589,374
(3) 貯 蔵 品	15,011	4 資 本 金	79,579,016
(4) そ の 他 流 動 資 産	420	5 剰 余 金	8,859,710
		(1) 資 本 剰 余 金	8,589,600
		(2) 利 益 剰 余 金	270,110
		(イ) 減 債 積 立 金	50,000
		(ロ) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	220,110
合 計	281,967,199	合 計	281,967,199

注 記 (令和5年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数 (21～23年) に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当 (勤勉手当については支給対象となる職員に限る) の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給 (支

下水道事業会計

払) 見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 634,000 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は28,461,234 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
セグメント資産	262,186,277	13,276,521	6,504,401	281,967,199
セグメント負債	180,510,936	8,109,682	4,907,855	193,528,473
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,654,918	97,430	47,925	15,800,273

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし。

下水道事業会計

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 3,641千円

1年超 9,209千円

計 12,850千円

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 73,094 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 6,996 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和4年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	19,125,979	下水道事業収益	19,125,979
営業費用	17,482,448	営業収益	10,954,191
営業外費用	1,643,531	営業外収益	8,171,788
当年度純利益	0		
合計	19,125,979	合計	19,125,979

下水道事業会計

令和4年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	265,834,058	1 固 定 負 債	78,618,334
(1) 有 形 固 定 資 産	380,542,557	(1) 企 業 債	78,618,334
減 価 償 却 累 計 額	△ 121,848,811	2 流 動 負 債	15,057,859
(2) 無 形 固 定 資 産	7,132,775	(1) 企 業 債	9,215,168
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	7,537	(2) 未 払 金	5,735,973
(イ) 出 資 金	7,377	(3) 引 当 金	73,094
(ロ) 貸 付 金	160	(イ) 賞 与 等 引 当 金	73,094
2 流 動 資 産	7,951,464	(4) そ の 他 流 動 負 債	33,624
(1) 現 金 ・ 預 金	6,752,399	3 繰 延 収 益	94,932,898
(2) 未 収 金	1,190,934	(1) 長 期 前 受 金	146,851,500
貸 倒 引 当 金	△ 7,300	収 益 化 累 計 額	△ 51,918,602
(3) 貯 蔵 品	15,011	4 資 本 金	76,356,721
(4) そ の 他 流 動 資 産	420	5 剰 余 金	8,819,710
		(1) 資 本 剰 余 金	8,519,600
		(2) 利 益 剰 余 金	300,110
		(イ) 減 債 積 立 金	80,000
		(ロ) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	220,110
合 計	273,785,522	合 計	273,785,522

注 記 (令和4年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支

下水道事業会計

払) 見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は29,248,556千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

なお、令和4年4月1日に、集落排水事業の久畑処理場を廃止し、当事業年度より当該処理区域を公共下水道に接続する。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所
コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・ コミュニティ・プラント 6か所

集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水処理施設 10 か所 ・ 漁業集落排水処理施設 1 か所
--------	---

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
営業収益	10,614,282	183,689	156,220	10,954,191
営業費用	16,177,609	853,452	451,387	17,482,448
営業損益	△5,563,327	△669,763	△295,167	△6,528,257
経常損益	0	0	0	0
セグメント資産	252,677,905	14,394,465	6,713,152	273,785,522
セグメント負債	174,116,453	9,164,216	5,328,422	188,609,091
その他の項目				
減価償却費	9,689,475	496,152	267,248	10,452,875
特別利益	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,034,109	726,608	27,503	9,788,220

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

下水道事業会計

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし。

- (3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 3,641千円

1年超 12,850千円

計 16,491千円

6 その他

- (1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金61,745千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金7,138千円を使用する。

- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。